

# さいたま市ソフトボール協会 令和2年度 市民体育大会 競技規則

さいたま市ソフトボール協会  
会 長 浅 見 茂  
競技用具委員長 多 賀 義信

## 1. 登録メンバー

### 1-1. 登録メンバーの資格

チームの構成メンバーは、さいたま市在住または在勤であること。但し、1年以上チームに在籍した者が市外に転居し在住でなくなった場合、又は、転勤や退職により在勤者でなくなった場合は、続けて登録できるものとする。尚、大学ソフトボール登録者、及び高体連ソフトボールチーム登録者(両連盟に未登録であっても公式戦出場者を含む)の登録は認めない。但し、レディースについては、本規則「2.打順表の提出」に記載する「レディース特例」によるものとする。

### 1-2. 登録メンバーの変更

登録したメンバーに、住所・氏名・背番号・その他登録事項の変更が生じた場合、または退会者があった場合は、**令和2年7月25日(土)**に開催する代表者会議までに変更届を提出すること。以降は次大会まで変更は認められない。

### 1-3. 多重登録

チーム及び個人の登録は、他種別との多重登録ができるものとする。但し、一般男子一部・二部・三部は同種別であるので多重登録は出来ない。

### 1-4. 登録メンバーの移動

登録メンバーは、年度内に他チームへ異動し登録することは出来ない。但し、年度内に解散届が事務局に提出されたチームの登録メンバーの異動は認められる。

### 1-5. 違反した場合の処置

上記の1-1項～1-5項に違反があった場合は、違反が発覚した時点で、当該大会の出場資格を停止する。また、その後の大会参加の可否については、チーム、監督および個人とも、懲罰委員会にて決定する。

## 2. 打順表の提出

(1) 打順表は、第1試合は試合開始予定時刻の30分前までに提出すること。第2試合以降は、前試合の開始後30分から自チームの試合開始予定時刻の20分前までに、当該球場の審判員に提出すること。

試合開始予定時刻20分前までに提出がない場合は、提出済のチームに先攻・後攻の選択権を与えることがある。

(2) 打順表には、氏名には「ふりがな」を記載すること。

(3) 監督代理者(監督代行)および主将代行を選任した場合は、その旨を明記し代行者のユニフォームナンバーを明示しなければならない。

(4) ベンチに入ることができるチーム員は登録メンバーに限られ、攻守順を決定するコイントスまでに提出された打順表に記載された者のみであり、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。監督、コーチ、スコアラーがプレイヤーを兼ねる場合は、選手人数内に含める。

(5) 監督が不在の場合は、登録されているチーム員から監督代行を選任し、代行者のユニフォームナンバーを打順表に明記しなければならない。主将についても同様である。

### 【レディース特例】

(1) レディースの大会においては、当日の人数が不足の場合、下記の条件において追加登録を認める。但し、当日チームが競技場に到着次第、大会本部に書類を持って届け出なければならない。

・当日の正式登録されたメンバーが9人の場合は、臨時登録メンバーとして、1名の追加を認める。

8名の場合は2名までの追加、7名の場合は3名までの追加を認めるものとする。

・上記事由により追加されるメンバーも、本競技規則の第1-2項に規程するメンバー資格を満たさなければならない。

・当日に追加登録できる選手は、市内外を問わず、当協会に登録されていない者とし、当協会内における多重登録は認められない。

- (2) 本特例は、当協会主催の大会のみであり、中央支部大会・予選会および県大会・県予選会では適用できないので留意すること。
3. 棄権チームの取扱い
- (1) 当日予定された試合のチームが棄権した場合、一般男子は10対0とし、相手棄権による勝チームに得点を与える。
- (2) 試合当日に棄権するチームであっても、前項に記す審判員および競技員の派遣義務は消滅しない。担当する要員数を、集合時間までに派遣しなければならない。当日やむを得ず棄権するチームも本項に準ずる。
- (3) 大会本部に連絡なく、無断で棄権、または前項に記す審判員および競技員の派遣も行わない。チームは、相手チームに対する迷惑行為であり、大会運営に重大な影響をきたすことになる。よって、次の大会において競技用具委員をチームより選出し競技用具委員会に出席し決議日程を消化する義務を生ずる。
- (4) ~~主部大会に出場することによる同一種別による日程変更以外は、チーム事情による日程の変更は認めない。~~
- (5) チームの棄権は当日の3日前までに各種別委員長へ連絡をする。違反した場合は前項(3)と同様
- |      |       |               |       |       |               |
|------|-------|---------------|-------|-------|---------------|
| 一般男子 | 田口委員長 | 080-3200-4344 | 壮年    | 植原委員長 | 090-2141-7849 |
| 実年   | 狩野委員長 | 090-3248-3908 | シニア   | 吉田委員長 | 090-9833-7765 |
| 女子   | 醍醐委員長 | 080-5084-2390 | ハイシニア | 吉田委員長 | 090-9833-7765 |
| 小学生  | 千葉委員長 | 090-8779-1428 |       |       |               |

#### 4. 大会競技運営の協力（競技員及び審判員）

当日の試合があるチームは、以下に記す役務を担当する義務を負うものとする。

各項目の義務に違反した場合は、棄権チームの取扱い(3)と同様

##### 4-1. 競技場の準備と整備

各チームは、自チームが試合を行う競技場の運営に協力するものとし、次の事項を行う。

尚、第1試合を行うチームは、7時20分に集合し、競技場の準備に協力する。

第1試合開始前 … 用具の運搬、グラウンド整備、ライン引き、テント・机・椅子の設営等

各試合後 … グラウンド整備、ライン引き等

最終試合終了後 … グラウンド整備、用具の片付けと運搬、テント・机・椅子の片付け等

##### 4-2. チーム競技員の任務

###### (1) 荒川総合運動公園

・第1試合を行うチームの競技員は、7時20分に荒川総合運動公園管理棟の脇にある当協会倉庫前に集合し、上記の事項（ソフトA, B面使用の場合は使用チームで外野フェンスの設置）を行う。

・最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に、上記（外野フェンスを含め）の後片付けをし、大会本部設営場所、又は、競技用具委員が指示した場所に用具を運搬する。

###### (2) 西遊馬運動公園及び宝来運動公園

・第1試合を行うチームの競技員は、7時20分に（別紙参照）に集合し上記のほか外野フェンスおよびバックネットの設営も行うものとする。最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に上記のほか外野フェンス・バックネットの撤去も行い、車両に積み込む。

###### (3) 北部工業団地記念公園

・第1試合を行うチームの競技員は、7時20分にグラウンド内倉庫前に集合し、上記事項、外野フェンス設置を行うものとする。最終試合に試合を行うチームの競技員は、試合終了後に用具を倉庫まで運搬する。

###### (4) 長宮運動公園

・原則として競技員は派遣しないため、競技を行う場合は小学生委員長の指示に従う。

##### 4-3. チーム審判員の派遣

当日試合を行う各チームは、チーム審判員を選任し、派遣しなければならない。

選任するチーム審判員は、原則として公認審判員の資格保有者が望ましい。

ただし、一般男子一部・壮年・~~ハイシニア~~レディーアの種別はチーム審判員の派遣は不要である。

尚、他の種別は、1・2回戦のみチーム審判員によるものとし、3回戦および準決・決勝は、全種別共当協会の審判委員会より派遣された公認審判員が審判を行うものとする。

但し、原則として4審制で実施するものとするが、県大会・関東大会・全国大会等で市外派遣・市内派遣を行うため、派遣審判員数が不足する場合は、3審制で実施することもありうる。

#### 4-3-1. チーム審判員と競技員の担当試合と集合時間

チーム審判員は、下記試合の審判を担当する。審判員が揃わないかぎり、試合は開始できないので、集合時間を厳守すること。

	当日の試合数が4試合の場合	当日の試合数が3試合の場合	当日の試合数が5試合の場合
第1試合	・第2試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始30分前に集合	・第3試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始30分前に集合	・第3試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始30分前に集合
第2試合	・第1試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合	・第1試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合	・第1試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合
第3試合	・第4試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始20分前に集合	・第2試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合	・第2試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合
第4試合	・第3試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ  ・試合開始10分前に集合		・第5試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始20分前に集合
第5試合			・第4試合の両チームが担当 ・チーム審判員2名ずつ ・競技員1名ずつ ・試合開始10分前に集合

#### 4-3-2. 審判割当の決定

派遣されたチーム審判員は、原則として集合したチーム審判員同士で話し合い、球審・1塁審・2塁審・3塁審を決定し、当該競技場を担当する公認審判員(担当審判員)に報告する。

尚、チーム審判員同士で決定できない場合は、担当審判員の指示に従うこと

#### 4-4. チーム競技員の派遣

当日試合を行う各チームは、自チームが試合を行う球場に、チーム登録時に選任した競技員またはその代理者を派遣しなければならない。尚、チーム競技員は、トーナメント戦においても同様に派遣する。

##### 4-4-1 レディースの競技員

レディースの種別に登録されたチームの選任された競技員またはその代理者は、第1試合と第2試合および第3試合と第4試合に、試合のないチームから選任された競技員を含め、相互に2名ずつの要員を派遣すること。

#### 5. その他

- (1) 試合中あるいは練習中は、常に危険防止に努め、競技場およびその周辺の安全対策に配慮しなければならない。
- (2) 審判員の判断に基づく判定に関する抗議は認められない。  
但し、ルール適用上の疑義については、監督又は監督代行者に限り認められる。
- (3) スポーツマンらしくない言動は厳禁とする、言動によっては、退場処分の罰則を適用する。  
また、自チームの応援者の言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (4) 当協会が主催する競技は、高体連の大会を除いて金具付スパイクの使用を禁止する。  
ランナーコーチは、危険防止のため両耳付きヘルメットを着用しなければならない。
- (5) 大会当日、天候不順やその他のやむを得ない事情、また当日、5試合が予定されている面の第1試合を除き インターバルをしないで次の試合に入る

以上